

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月24日

横浜市契約事務受任者
港北区長 竹下 幸紀

1 契約の概要

期日前投票所の受付、案内記載指導等業務及び開票所の開票作業を行う労働者派遣

2 履行(納品)場所

港北公会堂、港北区民文化センターミズキーホール、トレッサ横浜及び港北スポーツセンター

3 契約日

令和8年1月22日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月22日 から 令和8年2月8日 まで

5 契約金額

5,700,200円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市神奈川区鶴屋町2-2-3 伊藤ビル4階
株式会社エスブリッジ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院議員総選挙における期日前投票は公示日翌日より開始されるもので、業務開始までの期間が非常に短いことから、競争入札を行う時間的余裕がありませんでした。

期日前投票所及び開票所の運営には、従事者の派遣は必須であり、契約が間に合わないことは、適正な選挙事務の執行に重大な支障をきたす恐れがあったため、本件は随意契約とすることとしました。

8 契約の相手方の選定理由

過去2回の衆議院選挙において、人材派遣業務の実績を持ち、短期間での人材確保の履行能力を確認しているためです。

9 所管課
港北区総務課